

平成 30 年 7 月 6 日

保護者様

京都市立鳴滝総合支援学校
校長 小林 一義

気象警報に伴う非常措置についてのお知らせ

日頃は、本校教育活動にご理解とご支援をいただきありがとうございます。

さて、本日は警報発令のため、休校となりました。市内の複数の地域で避難準備、勧告、指示等が発令されるとともに、気象庁の発表では、今後も上記の気象警報が継続される見込みです。こうした状況を踏まえ京都市教育委員会よりこのたびの大雨に伴う休校等の判断について、「暴風警報発令時の取扱に準じること」とされましたので、本校においても下記の通りの措置を行います。京都市域の気象警報についてテレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意いただきますようお願いいたします。

記

(1) **登校前に**京都市に（テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）**大雨警報、洪水警報、大雨洪水警報、のいずれか**が発令されている場合、その警報が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) 上記の警報が解除された場合については、以下の措置を行います。

- ・午前 7 時までに解除になった場合 : **平常授業**
- ・午前 9 時までに解除になった場合 : **3 校時（10 時 30 分）始業**
- ・午前 11 時までに解除になった場合 : **5 校時（13 時 10 分）始業**
- ・午前 11 時現在、警報発令中の場合 : **臨時休業**

(3) 実習については、午前 7 時までに解除にならない場合中止となります。
自宅待機してください。

演習については、午前 7 時までに解除にならない場合中止とし、警報が解除になった場合は（2）の通り学校に登校します。

* 通学経路において、河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご指導くださいますようお願いいたします。